centrair

新型コロナウイルス感染症対策
空港での取り組みについて

参考別紙

2020年6月12日

中部国際空港株式会社
Central Japan International Airport Co.,Ltd.

１．来港者の健康のための取り組み

①入館ポイント等での手指消毒液の設置

②入館ポイント等でのマスク着用の要請

③体温確認のできるサーモグラフィを設置予定

↑現在は、国の要請に基づき、旅客便が運航を継続しているT1国内線保安検査場前に設置（5/1~）

①消毒液の設置
・Ｔ１では出入口、保安検査場、案内所等25か所に設置
・Ｔ２や付随する施設にも15か所設置予定

②マスクの着用
・出入口等各所にポスターやデジタルサイネージを掲出
・チェックインカウンター等の上部モニターを利用し掲出
・頻繁な館内放送
・店舗によるマスク販売

③サーモグラフィの設置
・お客様に安心して搭乗いただくため、Ｔ１、Ｔ２それぞれの旅客ターミナル内にサーモグラフィの設置を予定

2．ターミナルビルでの社会的距離確保の取り組み

①主要なタッチポイントでのマーキング設置

↑保安検査場

↑T1国内線ゲート前

②待合ベンチの利用制限

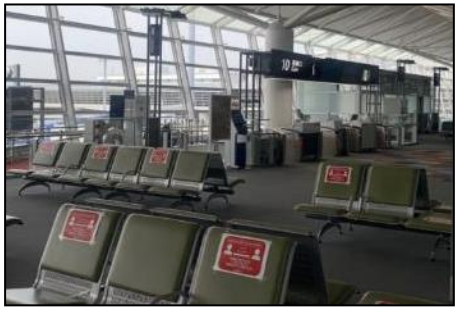

↑T1出発ロビー
（搭乗ゲート前）

↑ T2到着ロビー

③エレベーター、レストラン・店舗での対策

①主要ポイントでのマーキング設置
・チェックインカウンター、保安検査場、搭乗ゲート前、手荷物受取場に設置

②待合ベンチの利用制限
・ターミナル内全ての座席にて、社会的距離を取るよう一部の座席の利用を禁止

③エレベーター、レストラン・店舗での対策
・レストラン・店舗での座席の利用制限、マーキング設置、飛沫防止対策
・エレベーター等人だまりのできるエリアでの3密防止の注意喚起

３．安全にご利用いただくための取り組み

①飛沫防止シート

↑国際線チェックインカウンター

↑手荷物検査場、保安検査場

②ターミナルビル各所の消毒

③一部施設・サービスの停止

↑トイレのハンドドライヤー
（使用中止）

↑喫煙室
（使用中止）

①飛沫防止シート
・共用チェックインカウンター（T1＝120か所、T2＝33か所）、手荷物検査場、保安検査場、案内所、店舗・売店のレジ前等に飛沫防止シートを設置

②ターミナルビル各所の消毒
・利用者が触れる可能性のある機器・施設等の定期的な消毒（自動チェックイン機、セキュリティトレイ、ドアハンドル、手荷物カート、エレベーターのボタン、給湯器、こども広場、ATM、自動販売機等）

③一部施設・サービスの停止
・トイレのハンドドライヤー、水飲み場、喫煙室、祈祷室等の施設・サービスの利用停止または一部使用制限・縮小

④換気の徹底

- ターミナルビル全体でビル管理法（建築物における衛生的環境の確保に関する法律）の基準を満たす換気（空調機の運転）を実施
- 出発ロビーやゲートラウンジの大空間でも６０分以内、検査場・手荷物受取所や事務室等では３０分程度ですべての空気が入れ替わる換気能力を備えている

大空間の換気イメージ

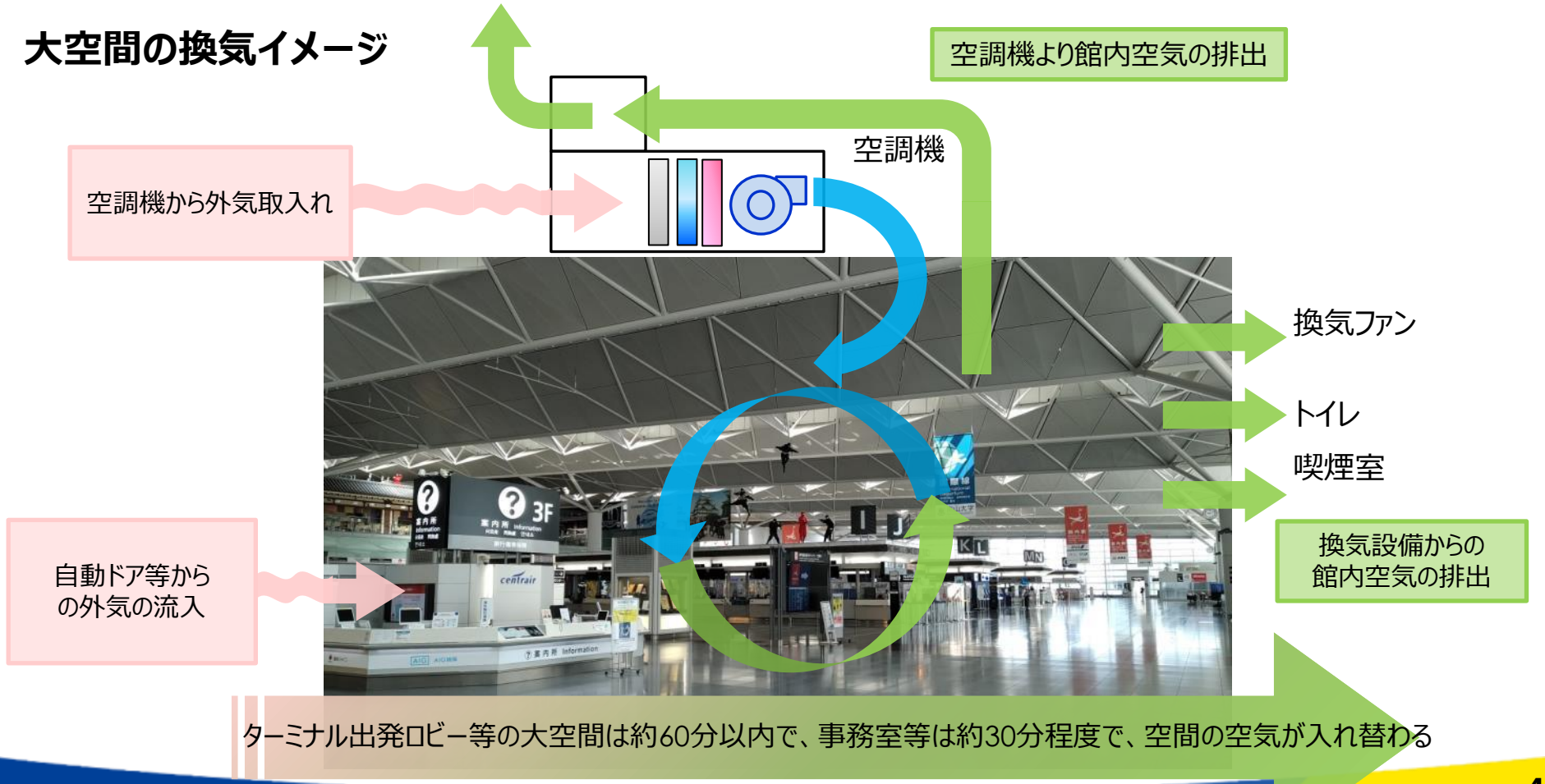

４．来港者への情報発信の取り組み

空港WEBサイトに新型コロナウィルス感染予防対策を網羅した専用サイトを公開
https://www.centrair.jp/news/covid-19.html

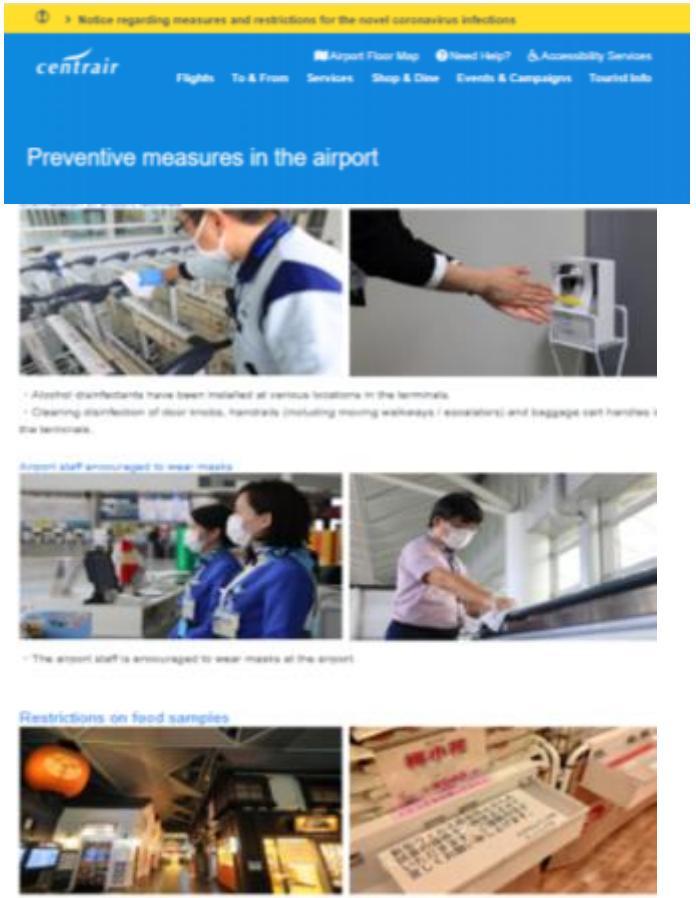

・空港での感染拡大防止対策を網羅した専用サイトを５言語（日・英・繁・簡・韓）にて公開、
　SNSでも取り組みを随時多言語発信

「新しい空港利用の１１のポイント」

https://www.centrair.jp/news/covid-19.html

FLIGHT OF DREAMSの感染予防対策

FLIGHT OF DREAMSにおいても万全な感染症対策を行い、フライトパーク（１Ｆ）およびシアトルテラス（２Ｆ・３Ｆ）の一部店舗を６月１２日より営業を再開

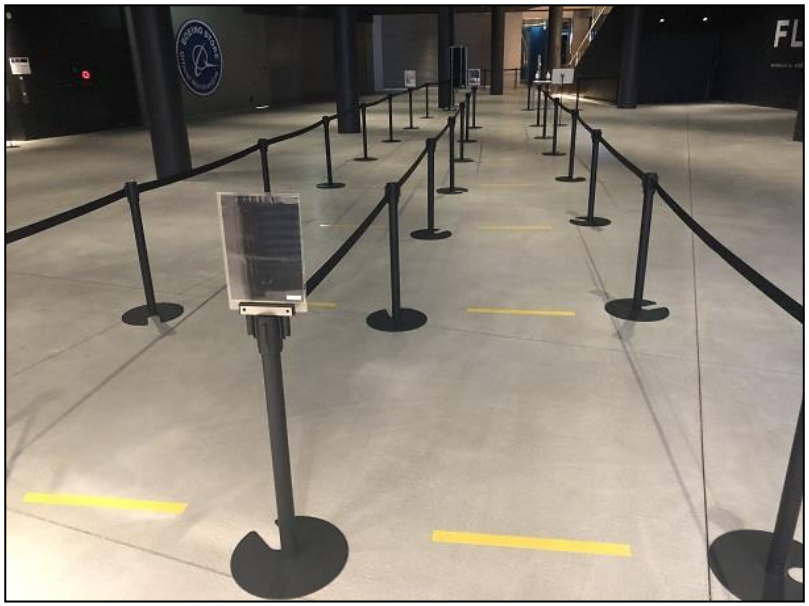

↑フライトパークのチケットカウンター前

↑シアトルテラスのフードコート席

フライトパーク

マスクの着用、手指消毒、検温、ソーシャルディスタンスの確保、入場制限、飛沫防止パネル、備品・設備の消毒、スタッフのフェイスシールド着用など

シアトルテラス

マスクの着用、アルコール消毒液の設置、座席の一部利用を制限、ソーシャルディスタンスの確保、共用部分や食器類の適切な消毒、一部サービス施設の使用制限など